

# マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率について公開します。

## 1.労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点	株式会社S.B.C. 本社
所在地	東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル13F

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
14	9	27,754円	16,839円	40.4%

☆マージン率とは  
派遣先より株式会社S.B.C.に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金に除して得られた率をマージン率といいます。

### ●マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません)	
会社運営費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(インターネット等)
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費用、 事務所費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、 有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

## 2.教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・ビジネスマナー教育
- ・PC言語研修等
- ・各種PC研修

## 3.その他参考と認められる事項

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他サービスが受けられます。  
※社会保険加入者のみ